

ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島

CHIBU

Contents

- 2~4 …… 村長施政方針
- 5~6 …… 議会だより / 知夫村花火大会実施予定
- 7 …… 新議員の顔ぶれ決定
- 8 …… 新人生紹介
- 9 …… 防犯グッズ贈呈式 / 新任・新人紹介
- 10 …… だんらん処「陽だまり」閉店
法務局からのお知らせ
- 11 …… POLICE通信
- 12 …… 放送大学10月生募集 / 戸籍コーナー



2023

6



広報ちぶ

VOL.225



「山本タルさん 100歳表彰」

知夫村では、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝するとともに、その長寿をお祝いするため、100歳を迎えられる方に表彰状や記念品を贈呈しています。

今年は山本タルさんが表彰されました。おめでとうございます！

これからもますますお元気で、長生きしてくださいね！

施政方針

知夫村議会3月定例会より



知夫村長
平木 伴佳

令和5年度当初予算案における「予算編成並びに事業方針」の考え方でございますが、村と致しましては、村民の皆様方が「安心して心豊かに暮らせる島づくり」そして、次の世代へ「胸を張ってバトンを渡せる村づくり」の実現にむけて、産業、医療・福祉、教育、そして定住対策、インフラ整備等を推進し、知夫村の更なる活性化と自力をつけるべく、厳しい財政状況のなか編成したところでございます。

議員の皆様、村民の皆様方におかれましては、ご理解賜りますようお願いするところでございます。

それでは、令和5年度当初予算案における主要な施策の概略と考え方についてご説明させていただきます。

豪雨災害の復旧工事

一昨年の災害は、隠岐4町村全てにおいて大規模な災害であったとはいえ、村内におけるすべての復旧工事が年度内に終了しなかったことは、私自身、遺憾に思うところでございます。

村と致しましては、被災当初から島根県をはじめとする関係機関と協議を重ね、早期の復旧が叶うよう努めているところではございますが、今しばらくお時間がかかるようでございます。

村民の皆様方におかれましては、ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解賜りますようお願い致します。

新型コロナウイルス感染症対策

皆様方もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が発生してから4年目を迎えました。

現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上という2類相当に位置付けられておりますが、5月8日からは、季節性インフルエンザと同等の5類相当に位置付けされることとなります。

本村における感染状況を見ますと、現在でも感染者がチラホラと発生しており、私と致しましては、この時点での変更は医療体制が脆弱な本村にとりましては不安を覚えるのが正直なところであります。国の方針変更が決まった以上、その方針に従うこととしております。

村と致しましては、村として執れる最大限の対応に努める所存ではありますが、村民の皆様方に

も、新規参入者の獲得を目指して島外に向けた募集等の情報発信等に取り組み、水産業の維持・振興を目指す所存でございます。

一方、他の産業に目を転じますと、天然ワカメを出荷されている事業者をはじめ、パンの製造・販売や海産物加工・各種飲食業などに取り組みする事業者が島に活気を与えております。

村と致しましては、そうした積極的に製造・販売等に取り組み、知夫村の新たな特産品開発に尽力される皆様方に対して、可能な限りの支援をしたいと考えております。

観光につきましては、有人国境離島特別措置法を活用して島民の隠岐本土間の海上交通に係る経済的負担の軽減を図るため、隠岐汽船の運賃低廉化を引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から感染症法上でいう2類から季節性インフルエンザ等と同様の5類に変更されることにより、旅行等に出かける人の動きが活発化することを見込まれることから、本村においても今年には昨年以上の入島者が期待できますので、観光振興を目指し、各種関連事業に積極的に取り組む所存であります。

次に、定住対策事業でございます。

村と致しましては、現在も地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して産業振興や福祉・教育などの充実に取り組んでいるところでございますが、まだまだ人手が足りないのが現状でございます。

おかれましては、本村の医療体制が脆弱であることをご理解された上で、マスクの着用が個人の判断に委ねられる点などについてご考いただければと思います。

地場産業の振興

畜産業においては、ふるさと農道や草地整備を中心とした基盤整備はもとより、村有牛の貸付等に引き続き取り組み、就農者への支援にあたることとしておりますが、担当者からの報告によりますと、去る2月1日現在の繁殖牛の飼養頭数を見ますと、既に本村の放牧面積654haを超える飼養頭数となっておりますので、貸付け等につきましては今以上に厳密な審査の上、対応したいと考えております。

なお、「家畜市場建設について」でございますが、担当からの報告を聞き限りでは、まだ詳細について詰めなければいけない点があるようでございますので、引き続きJAしまね「隠岐どうぜん地区本部」等の関係機関と協議を重ね、本村に見合った家畜市場建設が出来ればと考えているところでございます。

水産業につきましては、魚介類の輸送費コストに対する助成など漁業従事者の負担軽減をはじめ、有人国境離島特措法による交付金制度や離島漁業再生支援交付金を活用した漁業従事者自らによる水産業の振興を支援します。

あわせて、令和4年度は水産業への新規参入者を1名確保できました。令和5年度におきまして

すが、令和5年度は施設本体の改修工事に影響が生じる恐れがあることから、工事に先駆けて多沢地区共同墓地側の擁壁補修に着手することとしております。

施設本体の改修については、令和5年度中に建物調査を実施し令和6年度に改修工事を予定しております。

子育て世代への支援につきましては、子育て世代の経済的負担軽減を目的に国・県の子育て支援関係の交付金を活用して保育料の無償化を引き続き実施致します。

また、子育て世代が安心して仕事に専念できるように本年3月から知夫村図書館において、早い時間帯に下校する児童、いわゆる「放課後児童」の見守り支援も引き続き実施することとしております。

次に、村民の皆様方が健康で生活していただくために実施しておりました健康相談やがん検診等の各種検(健)診事業については、現保健師が令和4年度末をもって離職することとなり、令和5年度以降の事業実施について担当課を中心に協議・検討を重ねた結果、次の保健師が確保できるまでの間、保健所等と協力しながら村民の皆様方になるべくご迷惑がかからないよう全力で対応することとしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

教育の振興

「600人の家族と暮らす島留学」をモットーに

そうした人手不足を解消するため、令和5年度も引き続きUターン者の確保を目指し全力を挙げる所存でございますが、一方、生活の拠点となる住宅の確保も重要と考えております。

ご承知のとおり、村内における住宅事情を見ますと慢性的な住宅不足が続いている状況でございます。

村と致しましては、引き続き、住宅不足解消に向けた取り組みの一つとして、出郷者等に対しお貸しいただける住宅がないか、広報等を通じて働きかけて参りたいと思っております。

議員各位におかれましては、そうした情報がございますましたら、担当までご報いただきますようお願い致します。

保健・医療・福祉の充実

まず、「ちびり保育園の動向について」でございますが、知夫村の将来を支える大切なお子様をお預かりすることから、引き続き安全面への配慮を十分に図りながら、関係者・職員一同、力を合わせ村民の皆様方に愛される保育園となるよう精一杯運営に努める所存でございますのでよろしくお願致します。

高齢者サービス、及び介護事業につきましては、招福苑や社協、役場が連携を取りながら、生活支援・介護予防サービス事業の充実を図って参ります。

また、本村の高齢者サービス、及び介護保険事業の拠点である「招福苑の施設改修」でございます

展開している島留学でございしますが、今年も同様に引き続き実施して参ります。

令和5年度の受け入れでございしますが、新たに1名の留学生を受け入れ、継続される留学生5名とあわせて令和4年度と同数の計6名の留学生を受け入れることと致しました。

環境整備等

まず、「(仮称)二宮神社裏道路整備について」でございます。

以前から、村民の皆様方からご要望がございします二宮神社に繋がる道路整備の件でございします。村としても以前から計画があり財政が許せる状態になれば着手したいと考えております。

現時点では、財政を含めた課題が山積しております。早急に着手することが難しいところではあります。整備を進める上で肝心のコース選定に着手することとし、令和5年度予算に調査費を計上致しましたので、ご理解賜りたいと思っております。

また、建造後27年を経過している「高速艇ちぶの更新について」でございますが、現在、船体や設備等について検討・協議を重ねているところでございます。

本村の高速艇は、救急艇としてはもとより抜

港時の人流・物流としての役割も大きく、村の生命線であるといっても過言ではないと考えております。

人命を預かり、抜港時にも対応する救急艇の老朽化は見逃ごせないものと考え更新に踏み切るものでございますので、ご理解いただければと思っております。

なお、予定では、令和5年度中に調査・研究を進め、6年度に設計、7年度以降に着工を予定しております。

次に「道路等のインフラ整備について」でございます。

最初に、村道仁夫線の道路改良工事でございます。

改良工事も最終段階に入り路面舗装等の工程に入ります。長期間に渡りご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくお時間をいただければと思っております。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

他にも、村道扇畑線改良工事や簡易水道の老朽管布設替工事、そして下水道における漁業集落環境整備工事などのインフラ整備や各地区から要望が出されております各種工事に取り組むこととしております。

安全面等、十分に注意して工事を進めて参る所存でございます。

ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

財政運営の健全化

令和5年度も基金を取り崩しての予算編成にあたることを余儀なくされております。

令和4年度当初予算と比較しますと、総額で約1.1%減とほぼ同額の予算編成となっております。

これは、歳入の大半を占める地方交付税や村税等の増が見込まれる反面、各種委託料や負担金の増があるなか村単工事を含めた各種事業の見直しにより一般財源の財政出動を抑えたことが主な要因であります。

しかしながら、中期財政計画上の数値からすると危機的状況が続いていることと変わりはございません。

また、人件費や委託料・負担金・公債費など、削減が難しい科目の総歳出額に占める割合は高く、今後も事業の緊急性・必要性を十分に見極めながら、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを考慮のうえ、住民サービスに悪影響が及ばないよう財政健全化に努める所存であります。

以上、令和5年度当初予算案における主要な提出案件の基本的な考え方と概略について申し上げます。

議会だより

3月定例会概要

一般質問【並河孝成議員】

Q1 島留学生について

島留学生と島民との交流を含め、子供さんの要望等、今後の予定がありましたら伺います。

また、多感な年代でもあり、寮が手狭なら拡張するか、他の場所へ移転するなどの考えはないのか、あわせて村長の考えを伺います。

村長

村と致しましては、本村で生まれ育った子供たちにとって島外からの留学生と交流することは、対外的な刺激の少ない本村の子供達にとって有意義であると思われる点や、本村への留学を希望される児童・生徒が大勢おられるということを考えますと、少子高齢化が進む本村にとっても、学校維持の観点からも重要な施策であると考えており、今後も継続したいと思っております。

詳細につきましては、この後、直接の担当である教育委員会より答弁させていただきます。

教育長

平成29年度より学校及び地域の活性化、それから青少年への健全育成を目的として島留学制度を開始して、この令和4年度終了時点で6年目を迎えます。

この間、23名の子供たちが島留学生として来島し、この島で過ごしました。質問にありました島民との交流の件ですが、その中心となりますのが、「100の約束」という取り組みです。この取り組みは、島留学生の子供たちがこの島で自分のやりたいことを自分らしくやっていこうとするもので、必要に応じて大人たちがそれを支援していくという取り組みです。島留学生だけで出来ることもありますが、どうしても地域のの方に協力していただくかなければならないことも沢山あります。先ほどご質問にもありました、いかだ作りとかアクセサリー作り、梅干し作りや干し柿作り、釣りなど、地域の方に協力をいただいて沢山のことが出来て非常に感謝しております。ただ、子供たちは、これからもまだまだヒザ窯を作りたいとか、するめが作りたいとか海苔摘みをしてみたいとか、やりたいことは沢山ありますのでそれを実現するためにも、今後広報活動を充実しながら協力者の方を募って、子供たちの活動を進めていきたいという風に考えております。

先日の教育フォーラムでも、この100の取り組みについての話題が出て、その中で参加者の方から沢山の貴重なご意見をいただきました。議員の皆様や傍聴にきていただいた皆様にも、し、子供たちとこんなことをしてみたいということがありましたら、ぜひ、委員会の方に伝えていただければ幸いです。

また、今年度より島留学生が地域の方のお宅に宿泊をしたり、1日お世話させていただいてお手伝いしているというような取り組みを進めております。現在は

まだ、委員会の職員とか調理員さんの所が中心ですけども、今後この輪が地域の色々な所に広がっていったらいいという風に考えております。

次に、寮の拡張や移転についてですけども、旧大江集会所を改修して「はぐくみ寮」を開設して6年が過ぎました。大江地区の中でも地区の中に寮の存在がなくて、子供たちがそこで活動しているということが、かなり定着してきたように感じしております。

また、学校への通学距離とか、あるいは近くで泳いだり魚釣りをしたりというような立地条件、それから寮の開設時と比べて学習部屋とか、あるいは居住の部屋を2部屋増設したことによって、環境面となっておりましてハウスマスター等の寮運営のスタッフの安定的な確保という点については、まだまだ出ていないところがありますので、現在のところでは寮の拡張移転ということには考えておらず、今後の検討課題という風に捉えておりますのでご理解いただきたいと思います。

Q2 長尾水産加工場の現状について

長尾の水産加工場の現在の従業員数、稼働状況、原料魚目録の需要に対しての充足状況、製品別出荷状況及びその出荷市場はどのようなものか、また、地元での小売販売や島発の土産物品について村長の考えを伺います。

村長

「海産物加工場の現況等」についてもこの後、担当課長よりご説明

させて頂きますが、いずれに致しましても海産物加工場は、本村のこれからの水産振興を図る上において、重要な位置づけになるものと考えております。

地域振興課長

それでは加工場の状況をご説明させていただきます。従業員の方は正社員3名とパート2名を雇用し、主な販売先は首都圏の高級ホテルや有名料理店になります。また、魚の種類としてはマダイやレンコダイ、イサキといった燻製加工に取り組んだ商品を販売しております。今後は、スマガツオの押し寿司や燻製の切り身などを一般向け商品として村内でも販売を目指しているところでございます。

一般質問【山本英樹議員】

Q1 外貨獲得型産業の取り組みについて

村存続の生き残りかけた戦略の環として、海産物加工、外食、観光など外貨獲得型産業を実施していますが、現在、実施している①海産物加工場の販売仕入れ状況と今後の取り組み、②新たなレストハウス神島の運営体制、③新観光協会事務局長体制に基づき、JTB派遣職員を加え、充実した職員体制のもと観光客集客に向けた取組について、村長の考えを伺います。

村長

日本国内の新型コロナ感染が収束しつつある状況から考察致し

ますと、本村への来島者も大幅に増加すると期待できますので、外貨獲得に向けた取り組みはこれからの重要と考えております。

議員ご質問の海産物加工場の現況やレストハウス神島の運営体制、そして観光客集客に向けた取り組みといった点については、この後、担当課長よりご説明させていただきます。

私は、議員ご質問の件以外にも昨年度から力を入れております「ふるさと納税」が、本村の特産品販売や知名度アップといった外貨獲得・情報発信という観点から大きな貢献があると考えております。お陰様で令和3年度に比べ令和4年度は納税額が約36%、納税者で約30%増加しておりますので、ご報告させていただきます。

海産物加工場につきましては、燻製に加え、魚醤油等の商品開発にも精力的に取り組んでいるところです。

地域振興課長

水産加工につきましては、先ほど並河議員の方で述べた通りですので省略させていただきます。

レストハウス神島につきましては、国の補助金等の交付決定がありましたら、今ラメン事業を行っている野本氏と、あと村内の担い手等を含めて運営していく予定でございます。

観光事業に関しては、新たな観光事業としてはミニウォーキング、JTBとコラボした新規事業としまして、島守ちぶりとアウトドア用品のレンタルなどを行う予定としております。

新議員の顔ぶれ決定



議長
やすし 康 議員(多沢)



副議長
けんしろう 矢田 堅四郎 議員(郡)



なびか たかなり 並河 孝成 議員(郡)



よこがわ ただし 横川 正 議員(多沢)



やまもと ひでき 山本 英樹 議員(大江)



いしばし よしゆき 石橋 良行 議員(郡)



たがみ じゅん 田上 潤 議員(郡)



かわもと いおき 川本 息生 議員(仁夫)

- ▶ 知夫村議会委員会構成
〔◎委員長 ○副委員長〕
- ◎ 総務厚生常任委員
 - 並河議員・○ 田上議員・山本議員・萬議員
 - ◎ 産業建設常任委員
 - 石橋議員・○ 横川議員・川本議員・矢田議員
- ▶ 知夫村監査委員
石橋議員
- ▶ 隠岐広域連合議会議員
石橋議員・川本議員
- ▶ 島前町村組合議会議員
萬議員・矢田議員



令和5年度 知夫村花火大会

お知らせ

八月二十五日(金) 実施予定

知夫村花火実行委員会

令和5年4月29日任期満了に伴う「知夫村議会議員一般選挙」が執行されました。

防犯グッズ贈呈式

4月14日(金)、島前地区防犯連合会から新小学1年生に夜光反射材などの「防犯グッズ」が贈呈されました。



新任教職員の紹介



小中学校/校長
はまだ こういち
濱田 耕一



中学校/英語
おもたに みつなり
重谷 光生



小学校
そた ゆうと
曾田 悠斗



小中学校/養護教諭
たなか みさと
田中 みさと



小中学校/栄養士
ながしま みさと
永島 美里

新規地域おこし協力隊の紹介



教育委員会
ふくしま けいた
福島 啓太



教育委員会
わかみや しゅう
若宮 柊



地域振興課
きすみ まさや
木角 允也



地域振興課
なるさわ だいご
成澤 大悟

ご入学
おめでとう
ございます

ようこそ 知夫小学校へ 新1年生紹介

小学1年生へ
インタビュー

いなざわ はじめ
稲澤 一
①からあげ
②たいいくかんで
あそぶこと



- ①好きな弁当のおかずはなんですか?
- ②学校で楽しいことはなんですか?



いんき ゆいか
隠木 結花
①スパゲッティ
②ジャングルジム
おにごっこ



かとう うみ
加藤 海
①サンドイッチ
②きゅうけい、
たいいく、
らんらんタイム、
ひるごはん、
ブランコ



くちむら りお
口村 莉央
①チーズがはいった
ハンバーグ
②ブランコ、
おにごっこ、
すべりだい、
ぼよんぼよん



とくだ さら
徳田 彩良
①おなかチーズ
おにぎり
②らんらんタイム、
たいいく、
おんどく

ふくやま みなと
福山 湊士
①チキチキボーン
②せいかつ



やだ いちおみ
矢田 一臣
①チキチキボーン
②きゅうしよく





POLICE 通信

浦郷警察署より



この度の定期異動で、浦郷警察署長として着任しました野坂保則(のさかやすのり)と申します。

浦郷警察署勤務は15年前の平成20年に1年間、交通係で勤務して以来で、豊かな自然と歴史に育まれた島前に再び勤務できることを大変光栄に思

います。

島民の皆様が安全・安心で暮らせる、日本一治安の良い「どうぜん」を実現するため、署員一丸となって、誠心誠意取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



浦郷警察署次長として着任いたしました宮迫賢治と申します。

浦郷警察署での勤務は初めてですが、この自然豊かな島前での勤務を楽しみにして参りました。

浦郷警察署では、安全で安心して暮らせる「どうぜん」を

実現するため、精一杯、努力したいと思っております。皆様のご支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

だんらん処「陽だまり」(郡) 令和5年3月末閉店

平成25年より住民の憩いの場をはじめ、高齢者の社会参加・活動の場として、村民の皆様にご親しまれた、だんらん処「陽だまり」が、この度、令和5年3月末をもちまして閉店されました。

店主の奥川光宏さん・美枝子さんご夫婦(古海)には長年にわたり、本村の地域活性化、福祉事業への格別なるご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

ありがとうございました。

『相続登記』の申請が義務化されます！

～ なくそう所有者不明土地 ～

令和6年4月1日から、不動産の相続登記の申請が義務化されます。

相続登記がされていないことにより所有者が直ちに判明しない土地は、管理や利用が難しいため、公共事業や復旧・復興事業の妨げとなったり、隣接する土地に悪影響を及ぼしたりするなど、様々な問題が生じています。この「所有者不明土地」の問題の解消に向けて、不動産の登記に関するルールが大きく変わります。

詳しくは法務省ホームページでご確認いただくか、又はお近くの法務局にお問い合わせください。

問い合わせ先 松江地方法務局西郷支局

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

TEL 08512-2-0240



法務省ホームページ

大事な遺言書 預かります

～ 自筆証書遺言書保管制度 ～

遺言書を書いたあと、どこにしまおうか悩まれたことはありませんか。法務局では、簡単なお手続きで、ご自身で書いた遺言書を1通3,900円でお預かりしています。法務局で遺言書を保管しますので、紛失、改ざん等のリスクを防げて安心です。また、希望されれば、ご自身の死後、あらかじめ指定した方に対して、法務局で遺言書を預かっていることをお知らせすることもできますので、遺言書が見つからないという事態も防げます。遺言書のごことで悩んでおられる方、まずはお電話ください。

問い合わせ先 松江地方法務局西郷支局

TEL 08512-2-0240



遺言書ほかんガルー 法務省ホームページ

放送大学は、2023年10月入学生を募集しています。

好きな地域に住みながら大学卒業を目指したり、学びたい科目だけ受講したりすることもできます。

- 10代から90代の幅広い世代、8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

- 出願期間は、第1回が6月10日から8月31日まで、第2回が9月12日まで。

お問い合わせは島根学習センター(☎0852-28-5500)へ

やすらかに
心からおくやみ申し上げます


小西 吉春(92) 仁夫
崎 ハナ(95) 郡
大濱 緑(73) 古海
安藤智愛子(93) 郡

おすこやかに
お誕生おめでとうございます

村 聖奈(せいな) 来居
保護者 父 雄大
母 伶菜

ご結婚
おめでとうございます

鴨脚 光貴 京都府
村 詩乃 来居
西垣 和博 奈良県
宮岡 麻子 郡
小関 峰幸 山形県
川上 明美 古海



戸籍コーナー
(敬称略)
令和5年1月1日～
令和5年4月30日まで

「第52回 関西知夫会総会」 開催のお知らせ

今年は、下記日程にて関西知夫会総会を開催予定です。
知夫里在住・その他の地域在住の方も参加できますので、
ぜひ日程調整の上ご参加下さい。

- 日時 令和5年10月15日(第3日曜日)
- 会場 大阪キャッスルホテル
- 連絡先 090-7879-5954(事務局:下濱)

金一封をいただきました。
ありがとうございました。

【広報郵送料】(敬称略)

・上谷 繁夫 松江市
・渡辺 博子 松江市